

令和6年度 入札制度の変更について

〇建設工事発注基準(金額)について (市内業者のみ対象)

以下の基準により建設工事の発注を行います。

《令和6年度 建設工事発注基準》

	土木ランク	建築ランク	舗装ランク	水道ランク
A 1・A	3000 万円以上	1500 万円以上	1000 万円以上	2500 万円未満 1000 万円以上
B	3000 万円未満 1500 万円以上	1500 万円以上	1000 万円未満 300 万円以上	1000 万円未満 500 万円以上
C	1500 万円未満 500 万円以上	1500 万円未満 700 万円以上	300 万円未満	500 万円未満 300 万円以上
D	500 万円未満	700 万円未満		300 万円未満
E				300 万円未満

※電気工事、機械設備工事、造園工事、その他の工事については、その都度、審査委員会にて決定する。

※建築Bランク発注工事の上限額については、その都度、審査委員会にて決定する。

※予定価格 5000 万円以上の土木工事・舗装工事には、1 級土木施工管理技士(同等資格を含む)の配置を必要とする。

※予定価格 5000 万円以上の建築工事には、1 級建築施工管理技士(同等資格を含む)の配置を必要とする。

※水道ランク発注工事には、給水装置工事主任技術者の配置を必要とする。

〇適用日

令和6年7月1日以降に、公告及び指名通知を行う案件から適用します。

〇問い合わせ先

宇陀市総務部総務課

TEL : 0745-82-1302 FAX : 0745-82-3900

E-mail : soumuk@city.uda.lg.jp